

○議長（長澤健君）

続いて通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

これより3点にわたり、質問いたします。

1点目は、G I G Aスクール構想についてお伺いいたします。

昨年12月に文部科学省は、令和5年度までに児童生徒一人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するG I G Aスクール構想を打ち出しました。学校の情報通信技術I C T環境の抜本的な改善と、I C Tを効果的に活用した多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや、創造性を育む学びの実現を目指していくものです。海外に比べ、我が国の学校I C T環境の整備は大変に遅れております。今後、令和の時代における学校のスタンダードとして整備していくこととなりました。

さらに今年4月より、小学校から実施となった新学習指導要領においても「情報活用能力」を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されております。

1番目の質問としまして、新型コロナウイルスが感染拡大したことにより、全国的に学校が長期の休校を余儀なくされ、その間の子どもたちの学習の遅れが心配されました。国は子どもたちの学びを保障するため、第1次補正予算に約2300億円の経費を計上し、公明党が推進する小中学生に一人1台のパソコンやタブレット端末を整備する「G I G Aスクール構想」を年度内に前倒しして実現する方針を打ち出しました。これまでの地方財政措置の一般財源に比べると、画期的な政策転換です。

今後、学校のI C T化は加速度を増していかなければなりません。本町の今後の整備計画について、お伺いいたします。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

小林議員のG I G Aスクール構想についてのご質問にお答えいたします。

町では、教育のI C T化に向けた整備計画を平成27年度に策定し、令和4年度末までに、電子黒板および児童生徒3人に1台のタブレット端末が使えるよう整備を進めて参りました。

こうした中、令和元年度に文部科学省では、新学習指導要領におけるプログラミング教育などの推進を図るため、1人1台の情報通信機器の整備を行う「G I G Aスクール構想」を打ち出し、さらに、先般の学校の長期休業においても、家庭学習で活用できるよう、令和2年度内の実現に向けた計画の前倒しを打ち出し

たところであります。

こうしたことから、本町では、本年度において各小中学校の校内LANネットワーク整備工事を行うとともに、今定例会に提出した補正予算において、まず、小学校5年、6年生および中学校1年生を対象に272台のタブレット端末を購入する予算を計上したところであります。

また、ほかの学年の購入につきましては、今後の国の動向を注視する中で、順次整備していく考えでございます。以上であります。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今回、この議会で272台分が計上されたということでもあります。国は端末整備にあたりまして、公立学校に1台当たり4万5千円、学校内のネットワーク環境整備やICT技術者の配置の経費、また、通信環境が整わない家庭へのモバイルルーターの貸与や、学校側が使用するカメラなどの通信装置などを助成します。学校へのICT環境は教育の質向上につながるとして、総務省も第1次補正予算に続き、第2次補正予算案では約500億円が計上されました。ぜひ、この機会を逃さず、積極的に進めていただきますようよろしくお願いいたします。

再質問ですが、「GIGAスクール構想」の措置要件としまして、「一人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた「教員スキル向上などのフォローアップ計画」があります。ハード面を整備することは、あくまでも手段であり、それをいかに効果的に使い、子どもたちの学びを豊かにしていくかが大切であります。もちろん、これまでの先生方の教育実践を基本とした上で、今後は最先端のICT教育を取り入れてのミックスでの指導力を高めていかなければなりません。現在、休校中の間の学習等に対する取り組みも加わり、先生方は大変にご苦労されていらっしゃると思いますが、今後、教師がICTを効果的に活用して、指導力を高めていくために、どのようなことに取り組まれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

学校における教師の対応等についてでございます。学校においては、すでにタブレットを使用した授業というのは、順次行っているところでございますけれども、一人1台端末での授業というようなことになると、教職員の相当のスキルアップが必要になってくるのではないかと考えております。このため学校では、情報担当教諭を中心とした校内研修等を実施しながら、自分たちでどのようにできていくかというような研修を行っているところでもございますけれど

も、特に山梨県の教育センターにおいては専門の指導員がございまして、その指導も受けられるところでございますので、それらの指導を受けながら、研修等を現在行っているというような状況でございます。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、多忙な先生方のお仕事に加えて、ICT機器を加えることで、本当に一時的には負担が生じる場合もあるかもしれませんが、教師の皆さまの中に、たけた方もいらっしゃるはずですので、そういう方を通じて研修をされるということだと思いますが、またそういう県の教育センターのほうのご指導もいただきながら、しっかりと取り組んでいただければと思っております。このICTを効果的に活用することで、やはり授業や会議の準備の効率化が図られ、効果的な実施を可能にすると考えます。学校における働き方改革にもつながるものでもあります。ただ、危惧するものとしましては、授業中、大勢の子どもたちに操作方法を教えるだけで時間を使うようなことでは意味がありません。

そこでICT支援員の配置の充実も有効な手立てと考えます。今後、ICT支援員の配置については、どのようにお考えでございますでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ICT支援につきましては、国のGIGAスクール構想の中でも、自治体の学校規模に応じて配置をしていくようなというふうな補助制度等もございます。具体的に本町において、何人をとというような部分はまだ検討中でございます。今年が機器の整備等をやっておりますので、今後においてICT支援についても、検討をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、授業の実施の中では、子どもたちをサポートするサポートスタッフというふうな方がいていただくということが非常に大切かなというふうにも思っておりますので、ボランティアによるスタッフ等の人員確保なんかも考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、ボランティアの皆さま方のご協力をいただきながら充実したサポートをしていただければと思っております。

再質問ですが、GIGAスクール構想の実現ロードマップには令和2年度はデジタル教科書の導入拡大と明記されておりますが、本町では先ほどもおっしゃっ

たように、デジタル教科書をすでに導入しておりまして、電子黒板を使つての授業を進めて下さっております。子どもたちの教育環境の充実のために、大変積極的に導入をしていただいて大変ありがたいと思っております。特に、障がいのある子どもたちにとっても、一人ひとりに応じた最適で効果的な学びを提供するために役立つことにとどまらず、情報やコミュニケーションツールとしても重要であります。視覚障がい、発達障がい、その他、紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の困難を低減させて、一人ひとりの個性を輝かせ、可能性を大きく広げる効果も期待できます。今後、一人1台の端末をという中で、特別支援学級の子どもたちに優先して提供されるべきではないかと考えますが、このようなことに関しては、いかがお考えでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

特別支援学級等の児童生徒にというようなところでございますけれども、今回のGIGAスクール構想の中では、すべての児童生徒に一人1台の端末整備を計画しているというようなことで、それを前倒しをしながら、一度にやっていきたいというようなことが構想として出てきているところでございます。本町における特別支援教室においても、同様の整備を当然行っていくというようなことで、同様に特別支援学級のほうへも導入をしていきたいなと思っております。ただ、視覚障害とか聴覚障害の中で端末の入力などに必要な支援装置というようなことがあるように聞いておりますので、この辺についてはもう少し研究をしながら、そういうものが必要であれば、導入をしていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

特に、一人1台の端末でオンライン学習ができれば、病気療養中の子どもたちの学習機会の確保にもつながるものと考えます。ぜひ、環境整備を積極的に進めていただけますよう、よろしく願いいたします。

次に2番目の質問ですが、現在、長期休校に伴う学習の遅れを取り戻すため、増穂小学校では1学期に1日7コマの授業となり、各学校も夏休みを短縮して対応にあたることとなりましたが、長い休校のあとに、授業を詰込み過ぎて子どもたちや現場の教職員の皆さまが疲弊することのないよう、十分な配慮をお願いしたいと思います。その中、全国的にオンライン学習が実施された学校が注目を集めました。本町では、休校中の学習は、教職員の方々が工夫をして作成して下さった復習を中心としたプリントなどの課題に取り組んでおりましたが、授

業再開後の新しい生活様式での学校生活の中で、授業についていけるのか、子どもの学力低下を心配される保護者もいらっしゃいます。

そこで、今後のオンライン学習の導入についての見解をお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

オンライン学習の導入についてのご質問にお答えしたいと思います。学校内での1人1台タブレット端末を利用した授業につきましては、現在、整備を進めているところですが、災害や新たな感染症の発生といった緊急時の臨時休業等には、学校と家庭を結んだオンライン学習の必要性を感じるところでございます。

こうしたことから、町では、一日も早く学習ネットワークを活かしたオンライン学習の導入を目指し、現在、GIGAスクール構想の前倒しに向けた検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

そうしますと、再質問ですけれども、各家庭でのパソコンやタブレット端末等の保有状況やWi-Fiなどの通信環境の状況を調査することが必須であると考えます。今後どのような調査をされる計画でしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

オンライン学習を推進するにあたっての一番の課題となるのは、各家庭における通信環境についてかと思っております。先ほど議員さんの中で、タブレット端末が家にあるかないかというような部分もございますけれども、基本的には学校で整備したタブレット端末を、なければそのまま持って帰っていつでもできるかなというような前提になって、現在進めているところでございますけれども、家庭内のWi-Fi環境とか、そういった部分についてが一番の課題かなとも思っているところでございます。現在、まだ状況についての調査をしてございませんけれども、今後、各家庭の状況につきまして調査もしていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今後、できるだけ早めに調査をしていただきたいと思います。と思っております。

再質問であります。Wi-Fi環境のないご家庭の問題ですけれども、通信

費の問題が一番ではないかと思います。今回の第1次補正予算では地方創生臨時交付金に、小中学生がいる低所得世帯でインターネット環境がない全ての家庭を対象に、モバイルルーターを貸与することや通信費も生活保護家庭への支給が盛り込まれました。通信費の補助に対しては、今後どのように考えていますでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

通信費の関係でございますけれども、議員さんがおっしゃったとおり、国においては就学援助費の受給世帯など、低所得者と言われる世帯についてのモバイルルーターの整備も補助対象という形にしておりますので、その基準にならって、そういった家庭への貸し出し等を前提とした整備というのは実施していきたいと思っております。

今後調査をしてみて、どのくらいの家庭で通信費が非常にかかってくるかというようなことになってくるかもしれませんけれども、この通信費については、基本的には各家庭でもっていただきたいというような前提の中で事業は進めていきたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

通信費の問題は大変に難しい問題だと思いますけれども、今後、新型コロナの感染拡大も第2波、第3波が予想され、学校の休校が繰り返されることも想定し、早めに保護者の方々に家庭のインターネット環境整備の計画を立てやすいよう、丁寧にご協力をお願いしていくことが一番ではないかと思います。

さらに国でも、今の予算では足りないわけですから、追加措置が予想されますので、前向きに検討していただければと思っております。

再質問ですが、昨年12月にOECD、経済協力開発機構が発表した調査によりますと、日本の子どもが学習でICTを使用する時間は、加盟国中で最下位であった一方で、学校外ではSNSやゲームを利用する時間はトップであったそうです。これが日本の子どもたちの現状だそうです。ICTの活用には良い側面だけではありません。WHOは、オンラインゲームやテレビゲームのやり過ぎで日常生活ができなくなる「ゲーム障害」を新たに病気と認定しました。

しかし、子どもたちをICTから遠ざけるのではなく、ICTを使いこなしていくことができるよう、情報モラル教育の充実や有害情報対策などに取り組むことが今まで以上に重要になると考えます。このような対策も合わせて取り組んでいただきたいと思いますが、その点に関してはいかががお考えでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

議員さんおっしゃるとおり、GIGAスクール構想などのタブレット端末や、また、スマートフォンなどの必要性が非常にでてくると併せて、児童生徒におけるインターネットやSNSを活用したときの課題、これらの取り組みが非常に重要になってくるのかなと思っております。掲示板やSNSなどによるネットいじめだとか、インターネットによる犯罪や有害サイトへの懸念、それからネット依存やゲーム障害などの心身への影響など、さまざまな問題に対応していかなければならないというふうに思っているところであります。このため学校では、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育というようなことの中で、道徳を中心に、各教科の中でこういった教育を取り入れているというようなところでもございます。また強化もしていけないかというふうに思っているところでございます。また、児童生徒のみならず、保護者への知識の向上ということが重要になってくると思いますので、PTA活動などでも、保護者の研修などでこういったことを取り上げて、子どもたちと一緒にルールづくり、ルールの決めなどというようなことを中心に取り組んでいていただきたいというようなことを、研修の中でやっているところでございます。今後もまたこういったことに強化していきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、PTAの皆さまとも協議し合いながらやっていただければと思っております。

今や、世界中で仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっております。子どもたちが社会を生き抜く力を育み、可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界からも遅れたままにならないよう、富士川町の未来のために、学校ICT環境の飛躍的な充実と、ICTを効果的に活用した豊かな学びの実現を目指して、子どもたちの教育環境の充実に、しっかりと取り組む責任があると考えます。町長のリーダーシップのもと、早期に実現できますよう、よろしく願いいたします。

次に2点目の質問に入らせていただきます。「書籍消毒器」の導入について、お伺い致します。

1番目の質問ですが、国が進めている富士川地方合同庁舎との合築として富士川町立図書館の基本設計が完成し、本年秋からいよいよ工事が着工されます。一人ひとりの生涯学習を支援する「学べる地域の図書館」。子どもの感性や人間性を

育む「子育て支援図書館」。ぶらり来て、つい立ち寄ってしまうような「楽しい図書館」を目指し、利用者視点での図書館サービスを行うことを基本としています。

さて、現在の町民図書館では、コロナ禍による感染防止対策として、本の貸し出しの際には1冊ずつ丁寧に本の消毒を行って下さっています。図書館は誰でも利用できる施設であり、本は不特定多数の人が手にします。安心安全の万全な対策で、気持ちよく利用していただくことが求められます。

そこで、本の清潔感を保つために有効なのが、紫外線を使って書籍を殺菌消毒する「書籍消毒器」です。今後、図書館利用のための環境整備として、新町立図書館へ導入すべきと考えますが見解をお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

小林議員の新町立図書館への書籍消毒器の導入についての質問にお答えいたします。書籍消毒器は、複数冊の借りた書籍を利用者が消毒器に入れ、1分程度でページ間まで消毒できる機械であります。県内では、県立図書館をはじめ市川三郷町立図書館等の5館が導入をして活用しているところであります。

こうした中、本町の町民図書館では、図書用の消毒液を使用しながら、職員が貸出前と返却後に手作業で消毒を行い、ウイルスの感染症防止対策に努めているところであります。

今後、国の第2次補正予算も通過をいたしました。さらなる感染防止対策ということが一つの柱であります。これを実施していくうえで、新たな生活様式の対応とするうえで、書籍消毒器は必要であると考えておりますので、新町立図書館の開館に向けて、新たな生活様式の一環として検討しているところであります。

ただ、国の第1次補正予算も町のほうから計画書を出して、国の承認をもらってはじめて交付金が交付されるという制度であります。第2次補正予算につきましては、先般成立したばかりで、まだ詳細はわかっておりません。当然、国がすること、そして県がすること、地元の市町がすることがあるわけではありますが、2兆円増額されましたが、これは家賃支援を含む雇用維持とか、新たな生活様式の対応ということになっております。冒頭申し上げさせていただきましたが、県の施策ともすみ分けをしながら、町では感染防止対策と社会生活活動を両立させる新たな生活様式へ取り組んでいきたいと思っております。こうした中で、この機械が補助対象といえますか、交付金の対象になるかどうかまだはつきり分かりません。そして、先ほどご答弁させていただきました一人1台パソコンにしても、うちのほうで残りの子どもたちの整備をすると1億円以上かかるわけです。第1回目も9900余万円は町へ交付されましたが、今回いくらくるのかも皆目検討が付かないところであります。国民一丸となって新たな生活様式

へ対応していかなければならないと思っていますので、新町立図書館の開館に向けて、今、導入すべく検討しているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

この書籍消毒器は、紫外線を使い、今町長がおっしゃってくださったように、約1分から30秒くらいの感覚でウイルスや殺菌を約9割以上除去し、風によってゴミやほこり、髪の毛やダニなども除去するそうです。希望する方が借りた本を自分の目の前で機械にかけて殺菌します。何でも口に入れてしまうような乳幼児や小さな子どもたちのために、保護者が絵本や児童書を安心して借りられるようになります。図書館の本を書籍消毒器にかけて、安心して利用していただくことが、これからの新しい生活様式の中でも、読書人口の増加にも期待できると考えております。町長から前向きなご答弁をいただきましたので、書籍消毒器の設置をぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは3点目の質問に移らせていただきます。避難訓練についてお伺いいたします。「避難」とは難を避ける行動のこと。避難所に行くことだけが避難ではありません。と日本災害情報学会より「避難に関する提言」が5月に発表されました。今年も、全国的に地震が多発をしております。熊本地震や東日本大震災のような大災害がいつ起きてもおかしくない状況です。さらに、これから本格的な台風シーズンを迎え、集中豪雨も懸念されます。平成30年の西日本豪雨、今年の台風19号など、毎年のように災害が発生し甚大な被害が出ております。今、新型コロナウイルスの感染リスクにさらされた中ですが、これまでも過去には避難所でインフルエンザやノロウイルスの感染拡大が起こっております。いざという時にどう行動をするべきか、一人ひとりがあらかじめ考え、備えておくことが何より重要です。そのためにも、家庭での防災対策を強化するため、「防災の日」の前後に各地域で行う避難訓練の際に、「非常用持ち出し袋」を持参し、各区や組でチェックし合い、自分の命は自分で守るとの意識を持った行動をとる訓練を実施できないか、お伺いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、一人最低3日分の食糧および必要物品を備蓄することや、非常用持ち出し袋を持参した避難を行うよう、町広報誌やホームページにおいて周知しております。

また、各区では、毎年防災力強化のためにさまざまな訓練を行う中、非常用持ち出し袋を持参しての避難訓練も実施しております。

町は、非常用持ち出し袋を持参しての避難行動が、大変重要であると認識しておりますので、引き続き町広報誌やホームページで周知すると共に、区長会を通じて実施していただくよう提案して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

本当に、町民を一人も被害に遭わせないと決意で、真剣に取り組む中で、町民全体の防災への意識啓発が隅々まで広げられるのではないかと考えます。

再質問ですけれども、広報などでお知らせしているとかでありますけれども、各家庭、一人ひとりが災害に備えた行動を起こすことが本当に大事であります、なかなか実際には非常用持ち出し袋を持って避難訓練をされる方が少ないように思われます。また、避難訓練でなくても、普段の備えとして非常用持ち出し袋をしっかりと備えている方がなかなかいっしょにならないように見受けられます。一番身近で分かりやすい非常用持ち出し袋の準備という、そういうところから防災意識を高めていただきたいと考えております。すでに備えられていっしょの方もおりますけれども、感染防止対策も加わりましたものも備蓄も加えていただくなどして再確認していただき、災害から身を守るための2次被害に遭わないための行動を心掛けていただきたいと考えます。

災害時の避難は各区長や組長、自主防災の方々が中心になるわけですから、まずはこの各地域の災害時のリーダーになる方々に対しまして、専門知識を持つ防災アドバイザーの方や、また町と保険会社との協定もございしますが、そういうところでの研修など企画していただく中で、ぜひ中心となるリーダーの方々に、ぜひ備えを十分にさせていただくということを強くお願いしていただきたいと思っております。この身に付けて避難する「非常用持ち出し袋」の中身の研修も、ぜひしていただきたいと思っております。先ほど青柳議員からもいろいろな防災に関してのご質問をされておりましたけれども、本当に身近な、身に付けて避難する非常用持ち出し袋に関しての、広報で書いてあっても、なかなかそれを実際にどういうふうに取り入れているのか、そういうところの確認をしあうということが、各組とか班とか身近なところの方たちで、訓練を通す中で行っていくということが大事ではないかと思っております。基本的なことから、地域で声を掛け合いチェックし合うことで、地域のコミュニケーションにもつながると思います。組に加入しない方がいっしょの地区もありますけれども、このような防災の取り組みを通して、地域の方との交流の大事さを確認し合えるのではないのでしょうか。自治会や自主防のリーダー研修などを実施していただいて、そのような非常用持ち出し袋を、しっかりと中身の確認とか地域でやっていただくということを、ぜひ訴えていただきたいと思っておりますが、このような研修を開催していただきたいと

と思いますがいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

災害時の被害軽減を図るには、自助・共助といった部分の防災力の強化が非常に重要であります。災害に対応し得る、防災リーダーの養成が課題であります。こうした課題を解決するためには、防災講座の受講や研修に参加するなど、日々の積み重ねが大切であることから、防災士を招いた防災リーダー養成講座等を開催したいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

できるだけ早い時期に実施していただければと思います。その上で、災害時の注意事項として、内閣府が災害避難の注意事項をHPやツイッターでも公表し、住民への周知をうながしております。町の広報でも周知をされておりますが、あらかじめハザードマップ・防災マップなどで避難場所の安全性を確認しておき、第1次避難場所からどのように行動すればいいのか。危険の有無や程度を確認し、高齢者などの避難に時間を要する人やその支援者などにも声をかけ、災害を想定した避難訓練を実施することが本当に大事ではないでしょうか。まずは、各地区の役員さんに周知徹底をお願いしたいと思います。

今回、一番身近な備えとして、非常用持ち出し袋を取り上げました。自分の命、大切な人の命を守るため、いざという時、何も持たずに避難するのではなく、一人ひとりが安全な避難について考える機会としていただきたいと思います。

その他、防災に関しましては、議会のコロナウイルスの感染症対策連絡会議で、要望して参ります。一日も早い新型コロナウイルス感染の終息を願い、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。さらに医療従事者の方々に心より感謝を申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（長澤健君）

以上で通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。